

原子力規制委員会

委員長 田 中 俊 一 様

原子力発電所の新規制基準に関する要望

平成25年5月10日

新潟県柏崎市長 会 田 洋

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさないために、そして我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼回復を図り、国民の安全を最優先に原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立すべく設置されました。

そして、このたび、原子力発電所の新規制基準の概要が明らかになりましたが、この基準によりどのように原子力発電所の安全確保が図られることとなるのか、国民に分かりやすく説明し理解を得ることが必要であると考えます。

つきましては、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所の立地自治体の首長として、下記の点について要望いたします。

記

1 シビアアクシデント対策について

重大事故時において、原子炉及び格納容器への注水及び除熱設備の多様性を有することが重要で、このための詳細な設備基準が必要と考え

ます。また、対応する要員や専門家の育成と迅速な対応判断の在り方を明確にする必要があると考えますが、シビアアクシデントに対してどのような対策が取られることになるのか説明してください。

2 施設の重要度分類等について

原子力発電所の構築物、系統及び機器の重要度分類と耐震重要度分類についての見直しは重要課題と認識していますが、7月以降の検討課題となっています。福島第一原子力発電所事故を教訓として、送電・変電網を含むBCクラスの設備の耐震性の強化が必要と言われていますが、このことについての考え方を示してください。

3 原子炉施設の地盤・活断層について

発電用軽水型原子炉施設の地震及び津波に関わる新規制基準では、『「活断層」とは、最近の地質時代に繰り返し活動し、将来も活動する可能性のある断層をいう。』とされていますが、新規制基準施行に向けて、その考え方を明確に説明してください。

4 高経年化の安全性判断について

原子力発電所の運転期間は原則40年に制度化されましたが、バックフィット制度と整合性を持たせたうえで「特別点検」を実施し、認可を受けることにより1回に限り20年を上限に運転期間を延長できることとなりました。このことについて田中俊一委員長は、「運転延長はあくまで例外」との認識を示されたと受け止めていますが、従来の高経年化対策技術評価に対して、特別点検がどのように厳しい基準になるのか明確に説明してください。

5 原子炉の集中立地について

柏崎刈羽原子力発電所は7つの号機が立地しています。原子力規制委員会として、福島第一原子力発電所事故の検証の中で、複数基の集中立地については事故対応上の大きな課題として取り上げられていましたが、この集中立地に対する考え方を明確に説明してください。

6 残余のリスクについて

地震・津波と大規模自然災害及びテロ対策において想定を超えるような事態も想定に含むこととしていますが、残余のリスクの考えを説明する

とともに、裕度を何処まで設定しているのか説明してください。

7 使用済核燃料の処理・処分について

核燃料サイクル全体が確立していない現状において、サイト内での使用済核燃料の保管の在り方、使用済核燃料処理施設や高レベル放射性廃棄物の処分について、原子力規制委員会として安全規制の考え方及び今後の対処方針等を説明してください。